

市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131
第7号 87/7 市芦救援会 発行人 玉本 格

第1回口頭審理 7/30(木) AM10:00~AM11:30 市役所分庁舎3F 大会議室

第2回市芦救援会総会 7/30(木) PM6:00~ 芦屋市民センター401号

七・三〇 第一回公開口頭審理に大量動員を!

昨年十月、三名の処分に対する芦屋市公平委員会への不服申立を行ってから早や九ヶ月が経ちました。

芦屋市教委はこの間、三三名の大量足切り、六名の強制配転、さらには芦教組に対する組織攻撃と、矢つぎ早な攻撃をかけてきました。そして公平委員会に対しは答弁書の提出を遅らせるなど審理開始の引き伸ばしをはかってきました。

一方、公平委員会は、先の三名と四月に提出した強制配転による六名の不服申立に対して、「書面による争点整理」と称して公開口頭審理においてではなく書面審理で事を運ぼうとしてきました。しかし市芦側代理人が「口頭審理の場でこそ争点は明確にされる」と公開口頭審理の早期開始を主張し、やっと七月三〇日に三名の第一回公開口頭審理がもたれることになりました。それでも公平委員会は市芦側から出された「五〇名以上の傍聴人を収容できる審理廷を用意せよ」との主張に対し「一五名程度」と対応し、密室審理の意図を捨てようとしていません。

私たちは芦屋市公平委員会の偏った審理指揮を排し、大量動員をかけ、大衆に公開された場で芦屋市教委の市芦弾圧の正体を暴露し、教育行政を追いつめ、処分撤回を闘いとしてゆかねばなりません。多数の傍聴を是非お願いします。

なお、七月三〇日当日の夕刻より、第一回審理の報告、六名の強制配転者の近況報告や彼らに対する救援体制の確立などを柱にした市芦救援会第二回総会を持ちます。会員ならびに一般市民の多数の参加をお願いします。

も	7・30 第1回公開口頭審理に大量動員を!	1
く	市芦「教育改革」の虚偽	2
じ	「国粹化」の進行と強制異動 「障害児を普通学校へ全国連絡会」世話人 古川清治	5
	まだ私の腰はまがっていない	7
	先生とって呼びとめられて	8
	不当な「偽証罪」を許すな!!	10

市芦「教育改革」の虚偽

救援会事務局

「わかる授業」要求署名

二年のあるクラスで、数学の時間講師の授業がわからないということで、生徒がクラスとして「わかる授業」要求署名をまとめて講師に提出した。

その講師の授業については、いち早く数学科の教師らが問題が多いとして、教科会議を重ねて講師との話し合いをつづけていたが、中間テストで0点がクラスの1/3近くも出るといふ事態の前に、生徒がたまたま抗議の声を上げたのである。

教科会議としても、定員一名の枠を未だ補充せずに講師でその場しのぎをしている管理職の責任だとして、要請書を提出した。

また、二年でもその問題が協議されたのだが、学年教師全体として管理職に抗議しようという話に対し、組合との協議も一切無いまま支給された「主任手当」をひそかに受けとっていた学年主任が一人反対し、任命主任の意図するものが明白となっている。

ろん、もっと内輪のつぶやきにも似た言葉にいたるまで、すべて生徒の発する抗議の言葉は、彼らの闘いなのだ。それをうけとめる教師があつてこそ、出てくる発言を闘いとして文章化し記録することが教師として市芦に残っている者の仕事ではないだろうか。そう考へて、少しさかのぼって記録してみたい。

生徒を管理する学級のスタートとして、五月十一日から校門での立番が全教師に強制された。さらに六月にはいつてからは、制服を着ていない生徒は校門で帰らせる。トラブルがおきる場合は、教室に出ても欠席とせよという方針が校長から出された。

生徒が見ぬいているように、まさに「オレたちをやめさせるための改革」である。制服の是非はさておいても、生徒が変わるのは管理、処分によってではないことはもはや自明のことだ。まして欠席扱いとは人権問題だ。

その中で、朝文研の男子生徒が、校門に立つ井上教頭に対して「市芦は改革するといつて、その実は、自習、自習やった。オレら勉強できへんようになった。教頭はその責任をどう取るのや。服装とかの規則はっかりえらそうなこといって、自分ら責任とらんならんとこで、いっこも責任とってないやないか。制服着て来なかったのはオレが悪いけど、この責任取るんやない」とつめよった。

生徒の声をすぐに取り上げねばと担任全員が結束し、学年担任一同として、管理職に対し、生徒の声を聞けとの要請書を出している。次々と生徒の心を閉ざしていく学校体制が敷かれてゆく。しかし、「否」の声を上げていく生徒の行動がある。一つに「わかる授業」要求署名がそうであろう。これら生徒の動きに接しながら、あらためて市芦の教師の任務を問いなおした文が分会ニュースに掲載されている。次に紹介しておく。

「鳥は風に向かってとんでゆく」

二年一組がクラスの署名を集めて、数学の講師に提出した抗議文を読んだ。訴える内容は、
その1 黒板に書いたことをノートにうつしても、あとからノートを見てもわからない。
その7 生徒の質問に真剣に答えられないで、

それに対して井上教頭は、市教委や前田校長の命令だからと責任のがれをいうだけで、まともに返答することができなかった。

彼の担任は、「問題はあいつだ。(彼の名をあげて)あいつが制服を着てきたら、ほかの奴も着てくる。みんなはあいつを見ているんや。あいつを徹底的にやらなあかん。」と放言した。

そして、他に制服を着ていない生徒がいる中で、彼一人校長室へ呼びこまれて教師に取り囲まれるということもあった。

「改革」で、自分たち同士や教師とのつながりを断たれ、大切にしてきたものをつぶされた生徒の怒りが、まともに校長、教頭にむ

「差別事件」をとり巻く「差別構造」

昨年六月の朝鮮人生徒への差別落書事件につづき、この六月十日に部落差別発言事件が起った。授業中での生徒の差別発言として発生し、管理職にも報告がなされたのだが、昨年の事件同様(もっと陰湿に)に事態のみ消しをまずはかろうとした。しかしそれが失敗するや、一切の責任をその生徒とクラス担任に押しつけることを意図し、四月以降はじめての職員会議を「研修会」と称して持つことを指示した。事件発生後二十日もすぎた六月三十日にその会は開かれたのである。

バカらしく「こんな問題でさへんのか」みたいな感じで答える。
その10 一人一人が授業をわかっているかどうか、見回りに来ない。

その11 先生は生徒を信用しないみたいなので、授業もおもしろくないし、全然先生らしくない。

卒直で、なんのきおいてもなく書かれたこの文章は、去年一年間市芦で学び、人間として尊重されることで開かれ、力を引き出され成長してきた実感があつてこそ発せられた抗議の声なのである。

ほぼ全教科選択制という新カリキュラムが「改革」の名を借りて、生徒の力を閉ざしとじて、そして荒れさせたり、無気力にさせたりしていくことに異議申し立てをしているのだ。
こうしてはつきりと形をなした抗議はもち

かわずに、もっと弱い者へのうさばらしにないがちの中で、彼の発言は、まさに身をかけた闘いだといえる。

彼に対して、教頭するべき指導は制服のことではない。ちょうど一年前に、名ざしで彼が受けた民族差別落書への取り組み、学校体制の整備、ホームルームへの指導こそがなによりもなされなければならない。

85年の文化祭朝文研公演によせた感想文で「初代朝研顧問であつたわたしは、きみらの心中がよくわかる」とうそぶいた校長が先頭に立ってやっているのがこれなのだ。「恥」としかいいようがない。／(鳥)／

差別の拡大をはかる市教委

確かに、この「教育改革」以前に何らの差別がなかったとは言ひ切れない。しかし、今春の入試で33名もの生徒——部落出身生・朝鮮人・障害生・一般奨学生を多数ふくむ——を切りすててきた「差別」の構造は、差別を拡大再生産していく体制としてあり、その意味で以前とは大きく変化しているといえるのである。
一方で、「組合の先生なんか全部やめさせ

「たらいいんです」、「33名もおちて、うちの子は静かに勉強できるようになるわ」という平気で人を切りずてる声が市民の間に呼びおこされている。市教委はそれらの声を、「市民の声」として組織し、一層の差別拡大をはかっているのである。

勿論、そんな市民の声はかつてもあった。しかし、今日ほどストリートに出されるということとはなかったのである。市教委が先頭に立って、ゆるやかではあったがどこかでかろうじて保たれてきた「人の痛みを通して差別をとらえる視点」を大きくくずしてきている。松本教育長の犯罪性はまさにこの一点にあるのだ。

それらの大きな包囲網の中で、市芦の教師は 同和教育推進委員会をかううじて一つの拠り所として、「研修会」とやらに「文書見解」を提出した。簡単に紹介しておこう。

**差別に真摯に
対応できる学校体制を**

「去年までの市芦を考えると、私たちは今回の差別発言を生徒どうしの心の接点を作る契機にしていく条件がごとごとく失われていることに目をふさぐわけにはいきません。「勉強がわからない」という生徒がいたとき私たちはその子とつなぎたいと思う生徒に勉強を見てやるようにと言ったものです。そのように二人が同じ教室で授業を受ける機会はほとんどありません。

留年生を引きうけるとき、担任は一日も早くクラスに落ち着けるようにと心を砕いたものです。ところが今では、どこに落ち着く場所を求めたらいいかすら分かりません。まして、今回の差別発言を契機に明らかとなった生徒間の溝は、もっともっと深いものなのです。去年より増えたものといえば、人言葉や腕力で傷つけることへと導くいらだちぐらいのものです。

また、昨年の朝鮮人差別落書事件のときに奔走した鈴木先生を例に出すまでもなく、生徒指導の経験の長い教師が七人も意に反して市芦を追われています。残った教師も、生徒のことに発言したくても発言する場を多くの者が奪われています。今回の差別事件に学校あげて対応すべく今日の職員会議が開かれたわけですが、去年までの市芦は恒常的にそのような対応ができる体制になっていたのではないのでしょうか。

困難な条件のもとでも、担任はこの事件に全力で取り組まなければなりません。しかし、その真摯な取り組みを有効にするための条件づくりは、今の市芦では、誰よりも管理職の仕事とされていると思います。

今回の差別事件と、それへの取り組みについて、学校長の見解を、同推として求めたい

「HRを持たなあかんと思うが、持てていない。HRで差別発言を取り上げるといことは、そこにいる出身の生徒が部落を名乗るといことなのです。出身を名乗らせ、支えていかなければいけないと思うのですが、「改革」によって、その子らの「進路保障」も含めて考えていくということが出来なくなっています。出身の生徒を含めて33名の子が切り捨てられたという学校体制の中で、出身を名乗らせて差別に負けるなど、どうして言えるのですか。」

「これはその組だけの問題だとは思っていない。そこでHR討論を持つとなれば、うちでも持たなければならぬと思っている。ところが、クラスで取り組むにもクラスがなくなってしまう。クラスがまとまって授業をうけることもなく、クラスがちぎれてしまっている。去年なんとか留年生を抱え込んで少しはクラスが他の人間のことにも目を向けるようになっていた。今年になって、カリキュラムが変えられて、クラスがちぎられて

「これはその組だけの問題だとは思っていない。そこでHR討論を持つとなれば、うちでも持たなければならぬと思っている。ところが、クラスで取り組むにもクラスがなくなってしまう。クラスがまとまって授業をうけることもなく、クラスがちぎれてしまっている。去年なんとか留年生を抱え込んで少しはクラスが他の人間のことにも目を向けるようになっていた。今年になって、カリキュラムが変えられて、クラスがちぎられて

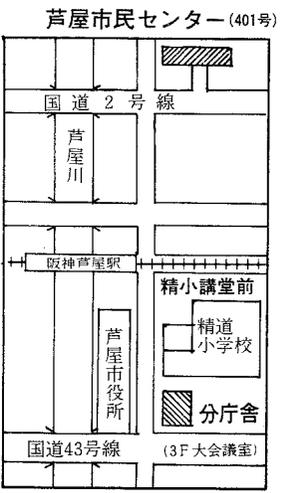
いった。そんな状態で、この子が出身や言うても、受け入れられていくかどうか難しい。どんな条件のもとでもしんどいことやけど、今の学校体制ではとても無理だ。」

「クラスがちぎられていった」という担任

日程案内

□第一回公開口頭審理
日時・七月三〇日(木) AM10~AM11・30
場所・芦屋市役所分庁舎3F大会議室
※当日、九時半に精道小学校講堂前に集合。
小集会・傍聴券の配布を行います。

□第二回市芦救援会総会
日時・七月三〇日(木) PM6~8
場所・芦屋市民センター四〇一号室
※公開口頭審理報告及び、六名の強制配転者の近況報告と決意表明を受ける。そして今後の闘いの方針を確認する。



だけれが どこかで いつも闘っている

「障害児を普通学校へ
全国連絡会」世話人 古川 清治

「強制異動に反対して闘う会」ニュースNo.8より

永倉・元八養校長に対する証人尋問が終つて、この強制異動反対のたたかいもいよいよ

新たな段階に入ることになる。

例によって、審理が終わってから飲みに行き「きょうの永倉の話しぶりはちょっとひどかったんじゃない?あれでは都教委も不安だろうね」などと勝手なことをしゃべったら、Kさんにいさめられた。「そんなこというけれど、あなただって証人台に立ったら追いつめられたか?」だって口ごもってしまったのだから……。

たしかに、証人は問いたいにして(真実)をイエスノーかーつまり〇×方式で答え

なければならぬとされているのだから、大変なことだとは思ふ。しかも、永倉氏のように何月何日にワタシはどうした、カレ(カノジョ)はこうした、と記憶を申しのべるのは、ますます大変なことであるにちがいない。わたしには、自分の記憶が(真実)だ、まったく正確だ、と述べる自信は、ない。こんな自信はないのが普通なのだ。

にもかかわらず、あの元八養校長はその種の(真実)を語ったわけである。スゴイ!だが、それ以外のなものでもない。言いかえ

れば、敵のふるまいを報告するための記憶。である。だから原告の弁護士によって、ウワサにもとづく真実(！)が明らかにされるなど、いろいろあった。

ところで、この「強制異動」なるものは、異動の対象にされたものが異議を申し立て、反対の意志を表明してたたかわない限り、存在しないも同然の制度である。現状はどうかといえは、養護学校以外に「強制異動」は存在しない。つまりどういう考えにもとづいてかは知らない。少なくともこれまでのところ異議を申し立てる教師はいないのである。

この事態を、わたしたち「共生・共育」を願って、どの子ども地域の学校へ、「運動に参加し、あるいは共感してきたものは、どう受けとめたいのだろうか。」

かつて長崎県教委は、教委に抵抗する教師たちを片っぱしから離島へ飛ばして教組をチンアツしたという。(そんな八負の遺産)をもつ長崎県の「障害児」も普通学校へ「運動は、当然のことながら悪戦苦闘を強いられる。それと比べれば今回の都教委の方策はよほどスマートだといわなければならぬ。しかし、にもかかわらず、いわゆる「地域の学校」の「共生力」一仮りにそういうものがあるとして、これによっていっそう弱められることは確かだと考えておくほうがいい

だろうと思う。

なぜなら、八養の友人たちが口火をきいた「強制異動」反対のたたかいは、東京の教師は都教委のイエスマンではないとの考えに立つものであり、「自分たちの学校は「文部省の出店」ではない」一それは、証言が如実に物語った永倉氏の「都教委の忠実な番犬の思想」の対極に立つ、そのことが逆に「強制異動」がイエスマンづくりの政策であることをあぶり出しているからである。わずか二、三年のあいだに教師の半数近くをいれかえてしまふ都教委のなりふりかまわぬ八養攻撃は、このように考えない限り、とても説明できるものではない。

ここでちょっと大ブロンキをひろげれば、80年代の日本は「国際化」と「国粋化」が同時に進行している、ととらえることもできる。そして、教育における管理強化一日の丸掲揚・君が代斉唱から「強制異動」まで一は、改めていうまでもなく「国粋化」の流れにはいるものだ。

校区の小・中学校や高校の教師のなかには、その意味は的確におさえながら、しかし、抵抗は異動先でつづける、と考える人がいるかもしれない。たしかに個人の立場で考えれば、広くいって「国粋化」にたいするたたかいはいろいろあるだろう。

けれども、とくに八養についていうならば

一というのには、「強制異動」に反対してたかっているのは八養の友人たちだけではないから一、都教委の狙いは明らかに八養(学校と組合)つぶしにある。教師たちの自主的かつ集団的な教育実践はかならず校長の管理権とどういう形でか衝突することになる、そんなフトドキなことを許すわけにはいかない、というわけである。つまり、都教委の八養にたいする「強制」は個人と集団の双方に照準が合わせられているのだ。そして、これはもちろんみせしめでもあるはずだ。

わたしたちは「強制異動」を、教育における「国粋化」の進行、という流れのなかでとらえ、反撃の方法を考える必要があるのではないか。それがK・Tさんのいう「都教委と教育論争を！」の真意でもあるのだろうと思う。

ならば、わたしたちは「強制異動」に反対し抵抗する論理を、「教育における教師の自由」という形でも、煮つめていく必要があるだろう。(こう考えれば、「強制異動」反対のたたかいは伝習館闘争その他とのつながりがハッキリするはずである)たとえばこんな具合に、おたがいに課題を設定し、みんな知恵を出しあって考え討論しながら、もう一回り大きい運動の環をつくりたい。

強配者近況報告・其の一

まだ私の腰はまがつていない

小川 文夫

肉体も精神もいたって健康です。(?)

昨年の九月末から半年にわたって市芦にかけられた弾圧の中で(現在も市芦教育正常化の名のもとで弾圧は続いているわけですが)様々な関係の方々から教員の激励、支援をいただきました。どの人達も、我がことのように怒りを共有し、闘い、励ましていただいたことは本當にうれしく、またどれほど勇気づけられたかわかりません、最初にこの場をかりて、心より御礼申し上げます。

さて市芦から強制配転をくらって三ヶ月がたちます。始めの一ヶ月のうち、二、三日市芦に向かつて運転していたことがありました。新しい職場での緊張も伴ってか疲れる毎日でした。

私が強制配転された先は、「市立みどり学級」という重度肢体不自由児の在籍する学級です。芦屋浜の埋立地にあり、浜風幼稚園、浜風小学校、潮見中学校の障害児学級という位置づけにあります。又、この学級には乳児

と成人も在籍しており、全員で二十名余りの子供たちが通学しています。

私はこの学級の乳幼児担当指導員ということで強制配置転換されたわけです。(指導員というのがミソで、教員でも指導主事でもないわけです。なぜ指導主事でないかという、「まだ未熟で経験が足りない」というのが市教委の言い分です。指導主事も指導員も兼ねて、私は市芦の現場教員であり続けたいだけです。)

学級には、幼・小・中学校の教員と施設長、嘱託訓練士の五名に私が加わり六名の教員がいます。私は、主に幼児から小学生までの子たちの機能回復訓練に従事しています。

慣れない訓練と介護などで、一時かなりきつく腰を痛めました。ただ生来、体を動かすことでは人に負けていませんので、適材適所とはこういうことを言うのかなあ、敵さんもよう考えとるわと一人感心したこともありま

私はこの学級の乳幼児担当指導員ということなのですが、現在、乳児は一人もいません。ただ、近々一才にも満たない脳障害をもった乳児を担当しろと言ってきています。しかし私は保育の専門でもありませんし、経験も知識もありません。ましてや重度の脳障害をもった乳児を指導せよということははなはだ疑問であり、その親に対しても、子供に対しても無責任きわまりない話です。市教育行政の余りの無責任さに、改めて四くと共に怒りがこみあげてきます。このことを取り上げても、今日の強制配転人事がなりふりかまわずされたものであり、ズサンきわまりないものだと言えます。

しかも、学級としても以前から乳児部担当の専門の指導員の配置を要求してきたにもかかわらず、高校の教員が配置されてきたというので、市教育行政の無責任さに学級の職員も呆れているというのが現状です。

先日、市教委の障害児担当のY指導主事が来級した折、前記の事で抗議したところ、「まわりの教員や母親に教えてもらって、みよみよまねでやってもらったらいいんですよ」だって。こういうやからこそ、「豆腐の角で頭をぶつけて死んじまえ」というのでしよう。

又、私の身分は現場教員ではないというこ

とで、教員特別手当、教職調整額が剥奪されています。それでは市職員としての権利である、四週五休制、超勤手当が保障されているかというところもありません。早く言えばいじめられているわけです。もちろん、個人的に又、組合を通じて抗議しているわけですが「検討中！」ということで、現在にいたるまで返事がありません。

其の二

仲間がいるということは幸せなこと、新しい職場に来て、つくづく市芦では仲間がいます。励まされてやれてきたことを感じます。自分の意志で去っていくのならば知らず、権力によって仲間がバラバラにされるというのは淋しいことです。でも小さな芦屋市内の中で強配された仲間とはいっても会えます。市芦にはしょっちゅう上がります。教

頭を始め、組合や仲間を裏切ったバカ共は一度だってまともに眼をみようともしません。顔も悪いし、くさっています。おのれらのやったことに自信をもってシャンとせよ、バカ者共よ。
私の背骨はまがっていません。

私は毎朝八時半頃には職場についている。その私より早く来て掃除をしているのが振興会のおばさん達である。いつも軽く挨拶しているだけであったが、ある朝のこと、部屋の鍵をあげた所で、「先生ちょっと話があるねんけど」と、時々顔を合わせていただけのおばさん（といっても私とさほどかわらぬ年齢だが）が呼びとめた。

だなという感じがして、私はドアのノブに左手をかけたままではしばらく立ち話をすることになった。

「実は私んこの子が今年市芦に入ってきたけど、担任のA先生でどんな人？」と聞かれた。我々の仲間の教師の名前が出たことに少しホッとしたが、続けて「中学の時まであまり部落研のことに熱心ちごたけど、ほれ、今度のこと、えらい元気がついてな、毎週その日はアルバイト休んで部に出てるんよ」と、仕事中には見せられなかった微笑をはじめてうかべて話されるのを見て、私が市芦の強制配転者の一人であることをふくんでの話なん

「部落やいうんで進学保障にのって甘えたらアカン思うて、私は子供を進保にのせへんかってんけど、のってものらんでも部落のものの生き方は変われへんねんでいつも子供に言うてきました……このあいだのこと、子供は元気でがんばってるけど、勉強の方もすっかり力つてかなアカンしな……ほんまに力つてんのやろか……」と、不安げに話されたので、私はA先生の大きな人となりなどを少し話して、声かけて話したらと言ったのだが、「そら、中学校まではすぐに先生を呼んだったけど、今度市芦に入ってからへんしな……」という答えがえってきた。
部落の子を切り捨てての「改革」の中で、

「先生」といって 呼びとめられて

T 生

担任にすら声がかけてくいと、ただ朝にスレちがうだけの私にふと不安をもらされたのだ。私にできたのは、話が終った後ですぐに学校の担任にこの話を伝えることだけだったのだが。
時として市事務職員として「埋没」させられていき、市芦分会員といっても何かが稀薄になっていくような気がする状態にあって、何気なく言われた「先生」という、その言葉

の重みをその日は感じたことは四月以降なかつたと思う。
役所の中でも毎日「先生」と呼ばれることに、どうもひっかかりをおぼえてきていたのだが、この朝の短い会話は、そのひっかかりが何であったのかを少しは教えてくれたような気がしている。
どれだけ時間がたっていたのか、ほんの数分間のようにあつたと思うが、「先生、忙が

しい時に手をとめてごめんね」と、また仕事にもどられていった。その後姿を見ながら、その母親の不安の声に何ものをも答えられない自分が、まだ左手をドアのノブにかけたまままっつ立っている。
ドアをあげ、いつものように机にカバンをおくと、「先生」ではない私の長い一日がは

活動日誌

1987.5.21-7.4

- 5・22 狭山ピラまきへ教育共闘会議
- 23 狭山集会(狭山差別糾弾、教育改悪反対)市役所前集会、デモ。
- 26 市公平委に強配6名の代理人選任届提出。
- 30 通信No.6発送。
- 31 東灘郵便解放研反弾圧集会に参加、市芦から特別報告。
- 6・1 市助役依命通達「団体等との対応について」(市民の陳情・抗議は「五人以内・一時間以内に限る」)部落研・奨学生ら対管理職交渉。
- 3 単位認定規定改悪通告(点数

- 20 分会会議。法対会議。
- 19 主任手当(三主任四部長に四・五月分)支給強行。
- 18 2年の生徒が「わかる授業」要求署名を時間講師に提出。
- 16 対市交渉(時金、小川・石橋両名の勤務条件の交渉要求)
- 15 法対会議
- 12 生徒服装違反処分に保証人を呼ぶとの通告。救援会財活。分会激励会。
- 8 市会議員約20名来校、30分のかけ足視察。
- 7 第3回芦屋の教育を考える会に参加。
- 23 公平委と当事者で審理準備手続き会議。第一回審理日決定。
- 27 高教組西阪神支部大会(市芦反弾圧闘争報告、支援要請)
- 30 数学科教科会議校長へ要請書(生徒の「わかる授業要求」をうけて数学科欠員補充要請)をうけて数学科欠員補充要請(四月以降はじめての職員会議(部落差別事件で同和教育推進委員会見解。管理職責任を追究)
- 7・2 差別事件に対する市教委見解(責任を生徒・担任におしつけ)
- 4 2学年担任一同要請書(生徒の「わかる授業要求署名」への校長責任追究)

- 23 公平委と当事者で審理準備手続き会議。第一回審理日決定。新たに六名の強制配転者の不服申立が加わり、七月三〇日から三名の公開口頭審理もはじまります。救援会活動を一層充実強化してゆかねばなりません。
- それにもない、審理に必要な書類等のコピー、印刷・会議等の諸経費が増加していくことが充分予測されます。
- 今春の異動で宝塚に転出された会員の方が二〇名もの新会員を結集されたとお聞きしました。
- 一人ひとりの会員諸氏の会費、カンパ等が活動基盤を支えています。長い闘いを維持すべく、趣旨をご理解いただき、夏季カンパと会費完納方よろしく願います。賑込用紙をご利用下さい。

会費納入・夏季カンパのお願い

今春の異動で宝塚に転出された会員の方が二〇名もの新会員を結集されたとお聞きしました。

一人ひとりの会員諸氏の会費、カンパ等が活動基盤を支えています。長い闘いを維持すべく、趣旨をご理解いただき、夏季カンパと会費完納方よろしく願います。賑込用紙をご利用下さい。

不当な「偽証罪」を許すな!!

元園長らに1年求刑

甲山事件「偽証は計画的」

神戸地裁公判

兵庫県西宮市の精神薄弱児施設、甲山学園（現在廃園）で四十九年三月、園児二人が死亡した「甲山事件」で、殺人罪に問われ一審の神戸地裁で無罪判決を受けた山田悦子被告（五十）と検察側が控訴したアリバイを証言、偽証罪に問われた当時の学園長、荒木潔被告（五十二）と神戸市東灘区御影町西平野の同学園指導員、多田いづ子被告（五十二）と兵庫県宝塚市仁川北二に對する論告求刑公判が三十日午前十時から、同地裁判事四部（角谷三千夫裁判長）で開かれた。検察側は「山田被告が園児を殺害したという重大な事件の核心部分について虚偽の証言をしたことは厳しく非難されるべき。偽証に至った経過も計画的、組織的」と、両被告

に懲役一年を求刑した。弁護側の最終弁論は九月一日午後一時から行われ、年内にも判決の見込み。同事件では、山田被告が第一次逮捕、釈放後の四十九年七月に、「逮捕、取り調べは違法」と国、県を相手に国家賠償を求めて提訴。荒木、多田両被告は原告側証人として口頭弁論に出廷、山田被告のアリバイ証言をした。ところが

が、審理が大詰め近づいた五十二年二月、神戸地裁は山田被告の再逮捕と同時に両被告を偽証容疑で逮捕、起訴した。これに對し弁護側は「山田被告のアリバイ崩しと国賠訴訟の妨害を狙った検察権力の不当弾圧」を反発していた。無罪判決信じる 荒木被告は閉廷後、「私の国は自由と公平に満ちた国で

あるはずなのに、検察官のやり方を見ていると憤りを感じ。山田さんのようなえん罪や補強のための偽証罪が起きないためにも、無罪判決を信じて」と語った。また、主任

読売新聞（87・6・30）



荒木・多田さんに対し、検察側は不当な論告求刑へ懲役一年を求めた。この「偽証罪」事件は、国賠裁判での荒木・多田さんらの山田無実のアリバイ証言に對してなされた検察側国家権力による政治的な国賠つぶしです。事実の認定以前にあった権力判断に基いて「事件化」し公判に持ち込まれたものです。その後、山田さんに対する神戸地裁の「無罪」判決が出され、検察の威信は崩れ、動搖を隠さず、地裁判決に對し「審理が不十分であった」からだ

という難くせをつけた控訴趣意書を提出している。その中で、検察側は事実認定において打つ手無しの状態にあり、「偽証」公判を延用して山田さんのアリバイ崩しを間接的に行なおうとしてきた。その見通しも立たぬ検察側は、又もや「審理不十分」を主張すべく、「偽証」公判終盤に大量のさまざまな証人を申請してきた。最後に、検察側は、厳しい求刑を提示することで印象付けようとしている。九月一日午後一時からの最終弁論、年内の判決に注視し、一人でも多くの傍聴を訴える。